

第2次愛西市環境基本計画

(2023~2032)

概要版

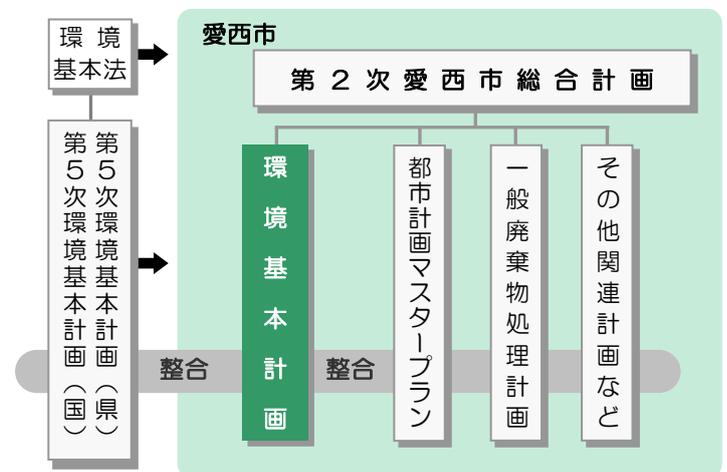
計画の位置づけ

本計画は、長期的視野に立って総合的かつ計画的に環境に関する施策を展開するための基本的な指針を示す計画として位置づけます。

また、本計画は、国及び県の環境基本計画のほか、市の上位計画である「第2次愛西市総合計画」や、その他の関連計画との整合を図ります。

なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、生物多様性基本法第13条第1項に基づく「生物多様性地域戦略」を含めて策定しています。

図 愛西市環境基本計画の位置づけ



計画の期間

本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

計画の役割

本計画は、本市の環境行政の基本的な方針を示すとともに、市民・事業者・市に期待される役割と、環境を保全するために実践すべき取組の方向を示します。

環境基本計画の役割

- ◆ 長期展望に立ち、本市の望ましい環境像とそれを実現するための環境目標を定めます。
- ◆ 環境目標を達成するための基本的な施策の展開方向を示します。
- ◆ 各種の事業計画などと環境面での整合を図ります。
- ◆ 市民・事業者・市の役割を示し、各主体の協働のもとで計画を進めます。

望ましい環境像の実現に向けた取組

望ましい環境像である「良好な環境を未来につなげるまちづくり」を実現するために、環境政策の方向性として5つの環境目標を定めました。環境目標の達成に向けて以下の施策を推進します。

良好な環境を未来につなげるまちづくり

環境目標Ⅰ

脱炭素社会の構築を目指すまち

【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】



- (1) エネルギーの適正利用
- (2) エコモビリティライフの推進
- (3) 再生可能エネルギーの利用促進



環境目標Ⅱ

生物多様性の恵みを受け継ぐまち

【生物多様性地域戦略】



- (1) 生物多様性の保全
- (2) 自然とのふれあいの確保



環境目標Ⅲ

安全・安心で快適な住環境のまち



- (1) やすらぎのあるまち並みの形成
- (2) 快適な住環境の創造
- (3) 健全な生活環境の保全



環境目標Ⅳ

資源循環型のまち



- (1) 廃棄物の発生抑制と適正処理
- (2) 水循環の保全



環境目標Ⅴ

市民・事業者・市が協働するまち



- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境保全活動の実践



持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。環境基本計画の施策は、このうち13のゴール達成に貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



市民の取組例（私たちにできること）

望ましい環境像の実現には、市民、事業者の協力が必要です。

よりよい環境を目指して以下の例を参考に、日常の行動を見直しましょう。

環境目標Ⅰ：脱炭素社会の構築を目指すまちを実現するために

- 暮らしの中で無駄なエネルギーの使用をなくしましょう。
- 家電製品などの購入・買い替えの際は、省エネ型を選びましょう。
- 住宅を新築・改築する際には高気密・高断熱建築を採用しましょう。
- 移動の際は公共交通機関を、近距離では徒歩や自転車を利用しましょう。
- 通信販売では、まとめた発注や時間指定など、配達を効率良くしましょう。
- 自家用車は次世代自動車や、より燃費の良い製品を選択しましょう。
- 太陽光・太陽熱を利用した設備を導入し、再生可能エネルギーを利用しましょう。
- 再生可能エネルギーを利用した電力プランへの切り替えを検討しましょう。



環境目標Ⅱ：生物多様性の恵みを受け継ぐまちを実現するために

- 河川や水路の清掃活動や自然の保全活動に参加しましょう。
- 本来愛西市にいない生物(外来生物)を野外に放してはいけません。
- 自然とふれあえるイベントや自然観察会などへ参加しましょう。



環境目標Ⅲ：安全・安心で快適な住環境のまちを実現するために

- 植栽などで身近な緑化を進めましょう。
- 遊休農地の利用活動に参加しましょう。
- ごみのポイ捨てをしにくい環境をつくりましょう。
- ペットのフンは適正に処理しましょう。
- 有害物質や悪臭の発生要因となるため、家庭ごみを焼却してはいけません。
- 公共下水道などの幹線整備後は速やかに接続しましょう。
- 計画区域外の場合は合併処理浄化槽への転換を進めましょう。



環境目標Ⅳ：資源循環型のまちを実現するために

- ごみの分別方法を遵守・徹底しましょう。
- 所有地を適正に管理し、不法投棄を防止しましょう。
- 水道の蛇口はこまめに閉めましょう。
- 風呂水の再利用や節水コマなどの節水機器を導入しましょう。
- 雨水貯留施設を設置し、散水や洗車などでは雨水を利用しましょう。



環境目標Ⅴ：市民・事業者・市が協働するまちを実現するために

- 「広報あいさい」や市ホームページ、各種メディアなどで環境情報を収集・活用しましょう。
- 家庭や地域で行える環境保全活動を積極的に実践しましょう。
- ボランティアやNPOなどの市民活動に積極的に参加しましょう。



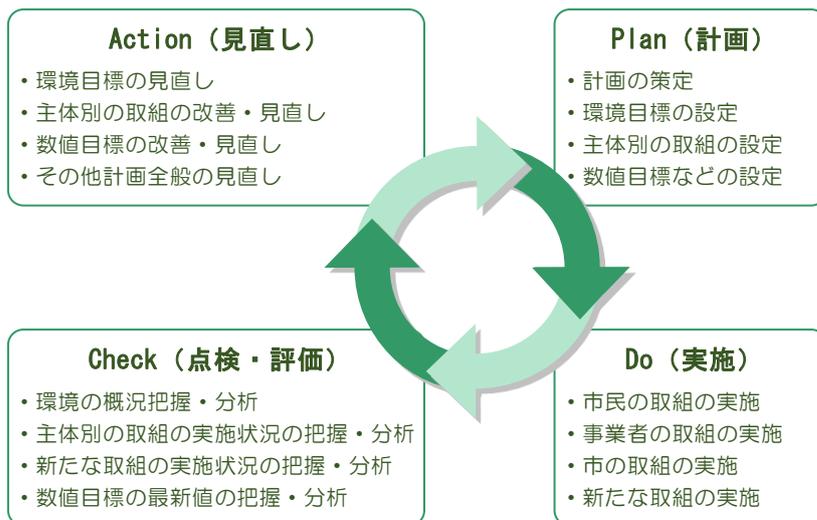
環境目標(数値目標一覧)

項 目		単位	【現状値】 令和3 (2021) 年度	【目標値】 令和14(2032) 年度
目標Ⅰ	愛西市内から排出される温室効果ガス	千t-CO ₂	301.6 (令和元(2019)年度)	184.7 (令和12(2030)年度)
	愛西市の事務事業における温室効果ガス排出量	t-CO ₂	3,031	2,950
	公用車の次世代自動車保有台数	台	21	30
	巡回バスの利用者数	人	77,479	125,000
	地球温暖化対策設備導入件数	件	1,461	2,530
目標Ⅱ	ビオトープの整備	箇所	1	2
	自然観察会の開催数	回	1	2
	自然に関する講習の開催数	回	0	1
目標Ⅲ	都市公園における人口1人当たりの供用面積	m ² /人	約8.8	約10
	アダプトプログラムの登録団体数	団体	3	5
	大気汚染や河川における水質汚濁に係る環境基準の達成・維持	-	大気汚染6物質のうち 光化学オキシダントのみ 環境基準超過 水質汚濁主要4地点 全て環境基準達成	大気汚染6物質 水質汚濁主要4地点 全て環境基準達成
	生活排水処理率	%	82	100
	浄化槽人口 ^注 に占める合併処理浄化槽人口の割合	%	77	100
目標Ⅳ	家庭ごみの総回収量	t	13,954	12,378
	市民1人1日当たりのごみ排出量(資源ごみ除く)	g/人・日	567	544
	浄化槽雨水貯留施設転用費補助金	件	6	10
目標Ⅴ	外部講師による環境教育の回数	回	12	24
	「広報あいさい」での環境情報の掲載件数	件	7	9

注) 「浄化槽人口」には集落排水施設等人口を含む。

進行管理の方法

市は各種の環境情報の提供を行うとともに、環境の概況、各主体の取組の実施状況及び計画に掲げた数値目標の達成状況など、計画の進捗状況を毎年度整理・把握し、この結果を「広報あいさい」や市ホームページなどを通じて公表します。



発行・編集：愛西市 市民協働部 環境課 〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地
TEL：0567-26-8111 (代表) FAX：0567-26-5515 E-Mail：kankyo@city.aisai.lg.jp